

## 平成27年度第1回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成27年6月29日（月）  
午後6時00分 開会 午後7時35分 閉会

2 場 所 江東区役所 7階 74会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

|         |         |
|---------|---------|
| 吉 武 博 通 | 塚 本 壽 雄 |
| 植 田 みどり | 藤 枝 聡   |
| 布 施 伸 枝 | 宮 澤 正 泰 |

#### (2) 事務局

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 区 長                       | 山 崎 孝 明 |
| 政策経営部長                    | 押 田 文 子 |
| 経営政策部企画課長                 | 武 田 正 孝 |
| 政策経営部財政課長                 | 武 越 信 昭 |
| 政策経営部計画推進担当課長（行政管理担当課長兼務） | 宮 尾 英 志 |

4 傍聴者数 なし

### 5 会議次第

1. 開会

2. 委員の委嘱

3. 区長あいさつ

4. 委員の紹介

5. 議題

(1) 委員長・副委員長の互選について

(2) 所掌事項について

(3) 委員会の運営について

(4) 行政評価システムの概要及び日程等について

(5) 江東区の概要について

(6) 江東区の財政について

(7) その他

## 6. 閉会

## 6 配付資料

- ・ 席次表
- ・ 資料 1 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・ 資料 2 江東区外部評価委員会設置要綱・江東区行政評価実施要綱
- ・ 資料 3 江東区外部評価委員会について
- ・ 資料 4 平成27年度外部評価委員会の運営について（案）
- ・ 資料 5 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め（案）
- ・ 資料 6 江東区の計画の体系
- ・ 資料 7 江東区行政評価システムについて
- ・ 資料 8 平成27年度行政評価のスケジュール
- ・ 資料 9 江東区外部評価委員会 日程
- ・ 資料10 江東区の概要について
- ・ 資料11 江東区の財政について
- ・ 参考 1 施策評価シート・行政評価結果への取り組み状況説明シート 記入方法
- ・ 参考 2 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）
- ・ 参考 3 事業概要一覧（平成27年度施策別）
- ・ 参考 4 江東区データブック2015

午後 6時 00分 開会

○押田政策経営部長 それでは、定刻となりましたので、これより第1回江東区外部評価委員会を開会いたします。

皆様には御多忙のところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は第1回の委員会ですので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局において進行させていただきたいと存じます。私は、政策経営部長の押田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、江東区外部評価委員会委員の委嘱状の交付を行いたいと存じます。本日は、山崎区長より皆様に直接、委嘱状をお渡ししたいということで、交付させていただきます。交付の順番でございますけれども、恐縮でございます、吉武委員のほうから座席順、また、塚本委員のほうに戻りましてということで交付をさせていただきたいと存じます。皆様のお名前をお呼びいたします。その場にお立ちいただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。それでは、区長、お願いいたします。

(委嘱状交付)

○事務局 皆様、ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、山崎区長より御挨拶を申し上げます。区長、お願いいたします。

○山崎区長 江東区長の山崎でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。そして、今、委嘱状をお一人お一人にお渡しいたしました、外部評価委員会の委員をお引き受け賜りまして、ほんとうにありがとうございます。

私ども平成22年から外部評価ということを始めました。去年1年間休みまして、このあり方をもう一度見直しまして、新たにここに外部評価委員会というものを立ち上げたところでございます。今までの外部評価のあり方というのも決して悪くはなかったのですが、今回はそれぞれの行政に対するさまざまな研究をなさっている専門家の方々にのみ参画をしていただいて、高度な専門的な視点から江東区の行政を評価、検証していただきたいというふうに考えて、6名の委員、特に専門的な先生方でございますので、今までと違ったいい評価をいただければと思っております。

それと同時に、外部評価モニターさんという制度をつくりまして、103人もの応募がありまして、そういった方々は、例えば、この委員会を傍聴するとか、あるいは、いろいろな意見を聞く場所を設けるとか、そういったことでこの委員会の充実を図っていきたいと思

っているところでございます。

江東区は今月12日に50万人を突破いたしました。50万人といっても、東京23ある区の中では8番目という人口の多さ、しかしながら、面積と比べてみますと、人口の多いのは世田谷区とか大田区、足立区、練馬区、江戸川区も60万人を超していますが、そういう区はあるのですけれども、みんな面積の広い、23区、東京の外側の区は人口が多いのですが、江東区はそれと比べて面積は半分くらいでございまして、そういった意味では、非常に多くの人々が集中して江東区に移り住んでくださっております。臨海副都心、特に南部エリア、江東区の湾岸エリアがかつては工場地帯であったわけですが、それがどんどん移転した後、大きな開発が進みました。非常に若い世代が引っ越してこられるということで、大変な人口急増を続けております。年間七、八千人は間違いなくずっとこの10年間ふえております。

その分、さまざまな行政需要ができておりまして、我々が想像できないようなスピードで人口がふえてきたものですから、南部には限らず、例えば北側の亀戸でもそうですが、マンションなどの開発によりまして学校が足りない、教室が足りないという状況でございます。この4月に豊洲西小学校というのをつくりました。その6年前につくった豊洲北小学校というのは、何と生徒数が1,100人を超えてしまいまして、増築、増築を重ねております。日本全国の小学校で1,100人いる学校というのではないと思うのですが、大急ぎで豊洲西小学校というのを今度つくりまして、それでも今度は有明地区で大きな開発が進んでおります。つい先だっても、ことしの3月には1,110戸の一つのマンションができ上がりまして、そこにあつという間に、それこそ数千人がお住まいになるというような状況で、これも5年前に有明小・中学校というのをつくりましたら、これも足りなくなるだろうということで、今、第二有明小・中学校というのを設計に入っているところでございます。

それと同時に、高齢者の数も当然、全国どこでもそうですが、ふえております。平成12年の介護保険制度ができたときには、江東区の高齢者人口は5万4,000人でした。ことしの1月1日には10万人を超えました。このように大きく変貌するというか、変化する地方自治体というのは、人口減少によって変化する自治体はあるようでございますが、人口急増によって変化する自治体というのは江東区だけではないかと思っております。

こうした中で、我々行政は、いろいろな政策、さまざまやるわけですが、しかし、こうしたスピードが求められる時代には、行政というのは、当然ながらきちんと一生懸命やっているのですけれども、余りにもスピードの激しさに追いつかないで、学校をつくるといったら必死に土地を探して、設計して、工事をやらせてつくるということに追いつけ

られているという状況でございます。

そういうときには、特に行政のあり方というもの、それが果たしてこれでいいのだろうか。我々は当然ながら、行政マンとして一生懸命やるのですが、このことが果たして区民の皆さんにとって喜ばれる、感謝される、江東区に住んでよかった、楽しかった、いい町だと思われるのかどうか。それを目指してはいるのですけれども、余りにもスピードの激しさに夢中になっていきますと、我々が気がつかないところがたくさん出てくるのではないかと思います。そうした意味で、先生方が専門的な視点からいろいろ評価をしていただき、そして、注意をしていただいて、我々を、はっ、そうか、そうだなというような気がつくことをご指摘いただければありがたいと思います。

評価委員会というのは、どこにでもある行政のあり方とは違って、江東区独特の課題とか問題があります。今、江東区では、平成27年から5年間で長期計画の後期がスタートしております。ここにはいろいろな課題を取り上げておりますが、築地市場が豊洲に移転する問題、これも汚染騒ぎがいろいろありまして、さまざまな反対意見もあったのですが、結局は、現在の築地市場が狭くて、古くて、汚くて、危なくて、それこそ大きな声では言えませんが、夜になればネズミが何千匹も走り回っている。こういうところで市場というものが運営されて続けられるはずがないということで、新しい土地ということで豊洲が候補に上がって、来年の11月、市場がオープンする、工事もかなり進んできております。そうした市場に江東区がどうするのか、それをどう対応していくのかというのも我々いろいろやってきましたけれども、果たして我々が主張していること、東京都に要求していることが正しいのだろうかということも専門的な皆さんの視点を發揮していただければありがたいと思います。

そして、新しく生まれる湾岸エリアの、今申し上げたように、大きな高層マンションがボンボンできておりますが、それと同時に、江東区は江戸時代からの古い街並みとか住民の感覚、あるいは、下町の人情とかそういったものがいまだに残っている。亀戸とか深川の従来から住んでいる方々のお気持ちと、新しく江東区に移り住んでこられた新住民との融和というものが大事だと思っていますが、その融和をどうしたら図れるかということは非常に我々苦勞しています。コミュニティがどんどん薄れてしまっている。これをどうしたらいいだろうかということとは、私が区長になって一番難しい問題だと日々悩んでおります。しかしながら、そういう課題についても、これから対応していかなければなりません。

そして、その古い町と新しい町を結びつける南北交通をつくらないといけないということ地下鉄8号線をつくること、これについては我々は長年努力をしてきております。しかしながら、これも実現するには予算的には1,280億円という予算がかかるので、国も東京都もなかなか動いてくれない。この問題は、私は新旧住民を融和させるには南北交通というものが要だ、それから、例えば、バス路線をもっと南北に充実させなければいけない。江東区には川がたくさんあるから、船を使つての南北の交流というもの、行き来というものををもっと考えなければいけないだろうと考えております。

そのほかにも、オリンピック・パラリンピックは、御存知のように5年後、江東区には今現在は8種目8会場が建設される予定になっております。このオリンピック・パラリンピックに向けても、我々はどのようにこれを後々、多くの区民の方々が利用する、そうしたレガシーというものを、施設だけではなくてマインドの面でも、心の面でも区民の方々にいいものを残していきたいということで、東京都やオリンピック組織委員会が計画するだけではなくて、区が何を求めるか、どのように主張するかということもこれからの大きな課題になっております。

そうしたことも含めまして、我々は何とかスピードを上げて多くの区民の方々に安心・安全な暮らしをしていただきたいということで努力しておりますが、それでも、私は議員出身であります。行政の専門家ではありません。行政の専門家は、こちらにみんなおりますが、彼らは彼らなりに行政として一生懸命やってはいるのですが、果たしてそれがいいのだろうか、正しかったのだろうか、もっとこうしておけばよかったのにと後々思わないようにするには、こうした専門の先生方の検証というか評価をしっかりといただいて、それをもとに我々は行政を進めていきたいというふうに思っております。どうぞ先生方の御意見を遠慮なく、どんなことでも結構ですから御指摘いただいて、私どもに御指導を賜ればありがたいと思っております。

私は区長になって今、8年が終わりまして、3期目がこの4月にスタートいたしました。任期としてはあと4年間あるわけですし、後々、あのときの区長は何をやっていたのだと言われないうちに、夢中で今、私はやっているつもりでございますが、やはり人間というのはそれなりの能力というのは、スーパーマンではありませんし、神様でもありませんから、ミスもある、気がつかないこともたくさんあると思います。それは私どものある意味、ブレーンというか、そうしたアドバイザーというか、御指導いただける学校の先生というか、家庭教師というか、そのような立場で私ども行政を御指導いただければありがた

いと思っておりますので、どうぞ先生方、お忙しいと思うのですけれども、江東区のためにお力をかしていただくよう心から、心からお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　それでは続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。お手元の資料1に委員名簿がございますので、御参照願います。恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員の方は、御起立のほどよろしくお願いいたします。

それでは、名簿の順に従いまして御紹介させていただきます。吉武博通委員でございます。

○吉武委員　吉武です。よろしくお願いします。

○事務局　塚本壽雄委員でございます。

○塚本委員　塚本でございます。

○事務局　植田みどり委員でございます。

○植田委員　よろしくお願いいたします。

○事務局　藤枝聡委員でございます。

○藤枝委員　よろしくお願いいたします。

○事務局　布施伸枝委員でございます。

○布施委員　布施でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局　宮澤正泰委員でございます。

○宮澤委員　宮澤です。よろしくお願いします。

○事務局　以上で委員の紹介を終わらせていただきます。

次に、事務局の職員を御紹介いたします。

企画課長の武田でございます。

○武田企画課長　どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　財政課長の武越でございます。

○武越財政課長　よろしくお願いします。

○事務局　行政管理担当課長を兼務しております、計画推進担当課長の宮尾でございます。

○宮尾計画推進担当課長　宮尾でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局　以上で事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

他の公務がございますので、区長はここで退席をさせていただきます。

○山崎区長 済みません、どうぞよろしく申し上げます。

(区長退席)

○事務局 それでは次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。机上に配付いたしました会議次第に配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号を付しておりますので、資料一覧と御照合いただき、御確認をお願いしたいと存じます。資料に不足がございましたらお申しつけください。

また、一覧にはございませんが、御担当いただきます施策の施策評価シート及び担当施策に関する参考資料、合わせて机にお配りさせていただきました。こちらは2回目以降のヒアリングで使用いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議題に入ってまいりたいと存じます。

委員長の互選についてを議題といたします。資料2としてお配りしてございます、江東区外部評価委員会設置要綱第5条では、「委員会に委員長及び副委員長を置き、議員の互選により選出する」と定めております。この件につきまして、皆様からの御意見、御提案をいただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

お願いいたします。

○委員 当たり前ですが、きょう初めてでもありますので、もし事務局のほうで案がございましたらお示しいただけますでしょうか。

○事務局 事務局からという御意見を頂戴いたしましたが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、事務局といたしましては、委員長を吉武委員に、副委員長を塚本委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○事務局 ありがとうございます。御了承いただきました。御異議ないようでございますので、そのように決定させていただきたいと存じます。

それでは早速、吉武委員は委員長席に、塚本委員は副委員長席にお座りいただき、以降の進行は吉武委員長にお願いしたいと存じます。お願いいたします。

○委員長 それでは、これからは私のほうで進行させていただきたいと思います。

最初に、所掌事項についてということで議題にしておりますので、本件につきまして、事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局 それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。失礼ですが、座ったま

まで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、本委員会の所管事項でございますけれども、お手元の資料がたくさんあって恐縮ですが、資料2と資料3を御用意いただきたいと思います。資料2は、本委員会の設置要綱と区全体の行政評価の実施要綱を、資料3は、本委員会の簡単な概略を掲載してございます。

先に、資料3をごらんいただきたいと思います。本委員会の概要でございます。

1の外部評価委員会の目的ですが、江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うことを目的としてございます。若干説明させていただきますと、本区の総合計画の一つであります「江東区長期計画」につきましては、10カ年計画となっております。平成22年度から26年度が前期5カ年、今年度27年度から31年度が後期5カ年となっております。この長期計画は、施策別に体系化されておまして、この施策単位で評価をいただくことが本委員会の目的となっております。この施策の下にはさまざまな事業がございます。そういった体系となっておりますが、この計画の体系につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

2の評価結果の取り扱いにつきましては、資料にございますけれども、この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図ることとしてございます。

また、3の外部評価モニターについてですが、こちらにつきましては、今回新たに実施する制度となっております。資料に説明を記載してございますけれども、区民参画の一環として、区民2,000人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に外部評価モニターとして外部評価委員会を傍聴してもらいます。現在のところ、103人の方から参加希望がございました。事務局のほうで割り振りをしまして、毎回18人前後の方に現在、参加をしていただく予定となっているところでございます。

このモニターの方につきましては、討議に加わることはございませんけれども、委員会の後にモニターの中で希望者の方には、意見ですとか質問をしていただきまして、意見シートに御記入いただき、意見を聴取する形となっております。また、委員の皆様にも、このモニターの方の御意見をお伝えさせていただきますので、外部評価に当たりましては参考にしていただければと思います。

以上が外部評価委員会の概略でございます。

資料2のほうをごらんいただきたいと思います。本委員会の要綱等でございますけれども

も、1枚目が本委員会の設置要綱、2枚目が区全体の行政評価の実施要綱となっており、以下、ポイントについて、簡単に申し上げます。

まず、1枚目の本委員会の設置要綱でございますけれども、1条の設置、2条の所掌事項については、お読みいただければおわかりいただけるかと思います。

3条の組織につきましては、学識経験者が7人以内、区民が6人以内となっております。今回の委員会におきましては、区民委員の方はおりませんが、前期の外部評価委員会に在籍しておりましたため、このような文言となっているところでございます。

以下、5条の委員長及び副委員長、6条の運営、7条の小委員会については、後ほどごらんをいただければと思います。

次に、2枚目をごらんください。江東区行政評価の全体の実施要綱となっております。この要綱は、外部評価に限らず区全体の行政評価についてまとめてございます。ポイントのみ簡単に御説明を申し上げます。

まず、3条の施策評価のところでございますけれども、3条の冒頭に、「施策を主管する部長（主管部長）は施策に属する事務事業等を所管する部長（関係部長）と調整のうえ、施策を対象とする評価の一次評価を実施する」となっております。つまりは、施策の最初の評価を一次評価として、主管部長が行います。

次に、その下の2でございますけれども、江東区外部評価委員会設置要綱により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果の後、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価を実施するとしてございます。ここで長期計画の施策のうち、外部評価を実施いたしますのはこの一部でございまして、具体的には、全施策の3分の1となっております。3年間で全ての外部評価を実施するという形を想定しているところでございます。

次に、3でございますけれども、区長は外部評価の結果を経て、施策評価の二次評価を実施するとなっております。つまりは、二次評価は区長が判断する最終評価となります。全ての施策は私ども政策経営部が各部署とのヒアリング等を実施いたしますけれども、外部評価を受けた施策については、その結果も踏まえまして二次評価である最終評価を決定することとなっております。

こうした行政評価を踏まえまして、翌年度の予算編成等に反映することとなっております。

議題の2番目、所掌事項等については、以上でございます。

○委員長     ただいまの御説明につきまして、何か御意見、御質問等いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。また、きょうの議題の中で、追々また御質問があれば戻っていただければと思います。

次に、委員会の運営について議題としたいと思います。事務局のほうから御説明いただきたいと思います。

○事務局     それでは次に、資料の4と5をお願いいたします。資料4は、今回の委員会の運営についてまとめたものでございます。本日、本委員会にお諮りするため「（案）」となっているところでございます。実際に外部評価をする際の流れとお考えいただければと思います。以下、順に説明をさせていただきます。

まず、1番目の丸でございますが、「各委員は、ヒアリング開催30分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができる」とあります。これは、実際の外部評価におきましては、施策を担当する部長の説明の後に質疑応答を行うわけですが、その際に、事前に各委員同士で意見を調整する場としてございます。ここで、質問を確定、決定するというものではございません。例えば、前期の外部評価委員におきましては、この30分間ですが、事前に各委員がシートをお読みになった上で、考えたこと等の意見調整を行いまして、例えば、質問の順番ですとか、どのような観点から質問するかといったことを班長を中心に整理をしていただきました。繰り返しになりますが、ここで全てを決定するというのではなく、委員会の大枠の方向性を決めるような形となっております。

次に、2番目の丸、「ヒアリングに出席する説明者は、原則、施策の主管部課長及び関係部課長とする。ただし、関係部課長は主管部課長が認める場合に限り、出席しないことを可とする。また、主管課及び関係課に属する係長職員は、所属の課長が説明者として出席する場合、同席し、発言することを可とする」、少し長い文章で恐縮なのですが、基本的には、部課長のほか、係長も出席をいたしまして発言することがあるということをごに記載しているところでございます。基本的には、主管の部課長が中心となりますけれども、その施策にぶら下がる関係の部課長さんも当然、出席をするという形になってございます。

次に、3番目の丸、「ヒアリングでは、施策の主管部長から当該施策の現状と課題、今後の方向性及び平成26年度の行政評価に対する取り組み状況等のポイントについて、10分以内で説明を行い、その後、委員との質疑を行うものとする」としてございます。最初に、主管部課長のほうから10分以内で説明を行いまして、その後、委員の方々と質疑をすると

というのが流れでございます。

次に、4番目の丸、委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聞くものとする。先ほどもございましたけれども、外部評価モニターの中で、委員の中で特に発言を希望する方については発言できることとしてございます。希望しない方については、特に発言は求めないこととしてございます。

また、次でございますが、「1施策当たりの審議時間は、1時間15分を基本とする」としてございますが、1日で2つの施策について実施をいたしますので、全体では2時間半となっております。班長の方につきましては、時間配分等につきまして御配慮をいただければと思っております。事務局といたしましては、各部署による説明並びに委員の方との質疑応答で1時間、外部評価モニターとの意見交換で15分、合計で1時間15分と想定してございます。ただし、外部評価モニターの方から意見がないこともあるかと思っておりますので、その際には1時間で終了していただいても結構でございます。

次に、1つ飛ばしましてその次の丸でございますけれども、「各委員は、ヒアリング終了後、概ね3日後までに「外部評価シート」を事務局まで提出する」ものとしてございます。

そして、最後ですが、例えば「各委員から提出された「外部評価シート」及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示する」ものとなっております。「なお、最終案は、第5回外部評価委員会において決定する」ものとしてございます。最後の外部評価の取りまとめにつきましては、8月20日の第5回の委員会で決定をするというものでございます。

まず、資料4の説明は以上でございます。

次に、資料5でございますが、本委員会の運営に関する取り決めについてまとめてございます。こちらも簡単に御説明させていただきます。

まず、2の委員会の公開につきましては、原則、委員会は公開としてございます。

次に、4の傍聴の手続きですが、これは外部評価モニターとは異なりまして、純粋な傍聴でございます。(1)にありますように、委員会の開催される30分前までに手続きをすることとしてございます。

なお、5にありますように、傍聴者の定員は10人となっております。

裏面のほうにいきまして、9の傍聴者の退場ですとか11の報道機関の取り扱い等も記載してございます。

また、本委員会の議事録につきましては、公開をすることとしてございます。

資料の説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。この件について、御質問いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 いいでしょうか。これも後ほどまた御質問があれば、いつでもおっしゃっていただきたいと思います。

それでは、こういう形で取り計らうということでよろしくお願ひしたいと思います。

傍聴者は特にきょうはよろしいですね。

○事務局 きょうはおりません。

○委員長 わかりました。

次に、行政評価システムの概要及び日程等についてを議題としたいと思います。事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、行政評価システムの概要と日程について御説明をさせていただきます。

まず、行政評価システムの概要でございますが、資料6をごらんいただきたいと思います。先ほども少々申し上げましたけれども、江東区の計画の体系を示した図となっております。上の江東区の計画の体系の2行下に基本構想とありまして、その右側に長期計画、さらにその右に事務事業となっております。この3つが本区の施策の主な体系となっております。

まず、左上、基本構想でございますけれども、おおむね20年後の区の将来像と施策の大綱となっております。真ん中のほうにいきまして、長期計画ですが、この長期計画は、その基本構想を具体化するための10カ年計画となっております。そして、右にあります事務事業は、毎年度実施するそれぞれの事務事業となっております。

基本構想の欄にお戻りをいただきまして縦にごらんをいただきますと、基本構想による施策の大綱として5つございます。「①水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」から「⑤住みよさを実感できる世界に誇るまち」まで5つとなっております。長期計画になりますと、この5つの施策の大綱が34の施策にさらに細かく分かります。具体化される形となっております。上のほうをごらんいただきますと、例えば、基本構想の①「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」は、長期計画になりますと、より具体化されまして、①の「水辺と緑のネットワークづくり」、②「身近な緑の育成」など全部で5つの施策に分類され

ます。委員の方々に御評価いただきますのは、この施策の単位となっているところでございます。

以下、参考に申し上げますと、この長期計画の①「水辺と緑のネットワークづくり」は、さらに右側にいきますと、施策を実現するための取り組みに分類をされます。①の「連続性のある水辺と緑の形成」など3つに分類をされてございます。この施策を実現するための取り組みにつきましては、施策の下に位置をしますので、サブ施策という言い方をしたりします。そして、この①の「連続性のある水辺と緑の育成」には、毎年度実施する具体的な事務事業、ここには公園維持管理事業などがございますけれども、こうしたそれぞれの事務事業を含んでいるといった形となつてございます。このような形で、基本構想、長期計画、事務事業が体系化されているところでございます。

また、長期計画の①の「水辺と緑のネットワークづくり」という施策のところから矢印が出ておりますけれども、その下の点線の部分をごらんいただきたいと思います。各指標については、この施策単位の中で指標を定めてございます。つまり、この施策の実現に関してどの程度寄与したかということを図るための指標でございます。その施策がどの程度実現したかという目安として、31年度を目標とした指標を定めてございます。例えば、①「水辺と緑のネットワークづくり」という施策に対する指標としましては、水辺と緑の豊かさを感じる区民の割合ですとか、区民1人当たりの公園面積など、アウトカム、アウトプットに関する指標がございます。こうした指標は全体で155定めてございまして、それぞれ施策の実現という観点から指標を定めてございます。委員の方々におかれましては、こうした点にも御注意いただければと思います。

以上、説明しましたように、計画の体系としましては、資料の左側がより抽象的なもの、右側にいくほどより具体的なものという形になってございます。また、資料の一番下に記載してございますけれども、この抽象・具体の関係は、それぞれ目的と手段の関係を位置しているところでございます。

では、次に、委員の方に実際に御議論いただく際のシートについて御説明をさせていただきます。資料が飛んで恐縮でございますけれども、参考1というものをごらんいただきたいと思います。

参考1のシートにつきましては、委員会当日に主管部長が委員の方々に説明する資料となっております。左上に施策の1、「水辺と緑のネットワークづくり」となつてございます。こちらが先ほど申し上げました施策の単位の1番目という形になってございます。

右側に関係する部署が明記されてございます。

次に、その下、2、施策を実現するための取り組みについてですが、これはさきの資料6にもありました、それぞれの施策を分類したサブ施策となつてございます。以下、3-1といたしまして、施策に影響を及ぼす環境変化がございまして、4、施策実現に関する指標が先ほど説明しましたそれぞれの施策に設定してございます、いわゆる指標となつてございます。また、右側のほうにいきまして、6の1次評価については、施策を主管いたします主管部長の評価となつてございます。それぞれ指標の進展状況、現状と課題、今後の取り組みなどについて記載をしているところでございます。

恐れ入ります。もう一枚めくっていただきまして、2枚目をごらんいただきたいと思います。こちらを引き続き、主管部長が説明をいたします。左側の平成26年度行政評価二次評価結果は、昨年度の区の最終評価でございます。また、右側のこれまでの取り組み状況につきましては、さきの26年度行政評価に対する取り組み状況についてまとめてございます。

実際の外部評価の流れといたしましては、参考1のシートに基づきまして、区側からの説明を先生方に聞いていただいた後、区側と質疑応答していただきます。そして、最後にモニターの方と意見交換を踏まえ、終了となるのがワンクールとなつてございます。

また飛んで恐縮でございますが、資料7の4ページをごらんいただきたいと思います。外部評価シートでございますが、こちらが実際に各委員の方々に御記入いただくものとなつてございます。評価は主に4項目に分類をいたしまして、①「施策の目標に対し、成果は上がっているか」から、④「施策の総合評価」までございまして、それぞれA B Cの評価と、評価の理由についてお書きいただくというものでございます。こちらにつきまして、各委員の方々にお書きいただくというものでございます。

また、5ページには、外部評価モニターの方に書いていただくシートとなつてございます。こちらは参考でございますけれども、同様にA、B、Cと、あと、全体として評価の理由ですとか一言コメント等について書いていただくというのが内容となつてございます。

以上が行政評価システムの概要でございますが、次に、日程について、引き続き説明させていただきます。いろいろ資料が飛んで恐縮でございますが、資料8をごらんいただきたいと思います。

表がございまして、表の上から2行目、左から2列目に第1回とございまして、本日の日時等を記載してございます。この後、第2回以降始まるわけですが、第2回

から第4回につきましては、A班とB班の2つに分かれてそれぞれ評価をお願いしたいと思ってございます。また、班長につきましては、吉武委員長、塚本副委員長をお願いしたいと考えてございます。

A班の場合ですと、第2回が7月4日（土）14時開始となっておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、30分前にお集まりいただきまして、委員の方々による事前の打ち合わせをお願いしたいと思ってございます。以下、それぞれ4回目までは記載している事項の30分前に御集合いただきまして、調整を始めたいと思ってございます。最後の第5回、8月20日につきましては、報告書の取りまとめとなりますので、こちらにつきましては、11時の集合でよろしくをお願いいたします。

なお、恐れ入りますが、夜間開催の場合でも、事務局のほうでは食事等の準備をいたしませんので、あらかじめ御承知おきをお願いしたいと思います。

続きまして、資料9をごらんいただきたいと思います。いろいろ資料があつて恐縮でございますけれども、こちらは平成27年度の行政評価スケジュールということで、この外部評価を含みます全体の本区の行政評価の流れとなっております。ですので、こちらについては、後ほどごらんをいただければと思います。本委員会に関します事項につきましては、一番上にございます外部評価というところについて記載をしてございますので、全体の流れとしては、こちらのほうで御確認をいただければと思います。

最後でございますが、外部評価を実施するに当たりまして、本日いろいろ資料が多くて恐縮ですが、資料をつけさせてございますので、資料の説明だけさせていただきたいと思います。

参考2というのをごらんいただきたいと思います。タイトルとしまして「施策実現に関する指標に係る現状値の推移」となっております。こちらは、先ほど申し上げました施策の実現にどの程度になったかという指標を設定していると申し上げましたけれども、平成22年から26年度の前期の計画分について、その指標がどうだったかということの推移を示しているところでございます。こちらは外部評価の際の参考にしていただければと思います。なお、平成27年度から、いわゆる後期計画が始まってございますので、一部見直しを行ってございますので、必ずしも前期と同一というわけではございませんので、その点は御留意いただければと思います。

続きまして、参考3でございます。こちら事業概要一覧ということで、いわゆる施策別の中でそれぞれどんな事務事業があるかというものをまとめたものでございます。先ほ

どの例で申し上げますと、この表の上から2行目、「01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」というのがございまして、その下に、基本施策、施策ということで、いわゆる施策単位で申し上げますと、①「水辺と緑のネットワークづくり」というのがございます。その水辺と緑のネットワークづくりの中で実際に区が事務事業としてやっているものはどんなものがあるか、そして、その事務事業はどのようなものかということを示したものがこれでございます。ですので、実際に委員の方々が区としてどういうことをやっているのかというのをごらんになる場合には、この参考3と、この中に掲載してございます事業概要でごらんをいただければと思っているところでございます。

次に、参考4でございますけれども、江東区データブックとして、こちらは本区に係りますさまざまなデータをまとめたものとなっております。こちらは大変資料が多くなっておりますけれども、1枚おめくりいただきまして、目次として、緑・環境の分野、子育て・教育の分野ですとか、それぞれの分野別にさまざまなデータ等を掲載してございますので、こちらにつきましては、やはり外部評価の際の参考にさせていただければと思っています。

説明は以上でございます。

○委員長 非常に簡潔でわかりやすい説明、どうもありがとうございました。行政評価システム及び日程等につきまして、以下のとおりでございますけれども、何か御質問はいかがでしょうか。

○委員 モニターの方との関係ですが、言葉として、これまでの御説明の中で、モニターの方の意見を我々外部評価委員会も受けとめて、それも反映するという、こういう話でしたが、これは一回一回でそうですか。

○事務局 実際には、一回一回の終わった後にモニターの方はシートを書いていただきまして、事務局のほうで集約をいたします。その集約したものを委員の方にお示しをして、委員の方々が評価する際、ただ、日程的に委員の方々が評価するまでに間に合うかどうかわかりませんけれども。

○委員 そうですね。そのところが、資料9のスケジュールの中でどこにはまるんだろうなと思ひまして、2回から4回の8月いっぱいかかるので、第5回の前ぐらいにはそれを一括的に拝見するんですか。

○事務局 第5回の前には委員にお示しをして、委員の方々は3日後以内にいただきまして、モニターの方々は翌日までにいただく形になってございます。ある程度まとまった段

階で委員の方々にフィードバックをさせていただいて、最終、第5回には間に合うような形でと考えてございます。

○委員　そうすると、2回から4回までの間にもそういうものをいただける可能性があるかと。

○事務局　ちょっと今、スケジュールが確定してございませんが、なるべく早めにお渡しをしたいと考えてございます。

○委員　わかりました。

それから、今の参考3、我々は施策レベルをやるということでそれは了解したんですが、参考3の事務事業概要一覧のデータの事業概要の左側に改善方法とありますね。維持、レベルアップ云々ですね。これは誰がどのようにして。

○事務局　これは平成27年の予算編成をした際に、そういう位置づけをしているという形になってございます。ですので、過去のものというふうに。

○委員　各課なり係長さんが決意を述べたと。

○事務局　いや、これは全体の役所としての認識となつてございまして、あくまで……。

○委員　基準は何ですか、維持とか見直しとかという。

○事務局　それは区としての全体評価として、こういう方向性を決めたという形になってございます。例えば、予算がふえたですとか、それから、見直しをしたとか、そういうものを含めて。

○委員　決意の表明ではなくて、どういうふうに、この数字なり予算というのは、どのような説明になるかということですね。これまでどおりやるよということで維持で、予算がふえていればレベルアップということですね。ちょっと伺いたかったのは、これと我々のやるものも含めての施策評価が連動するのか、ちょっとそれが気になったものですから、同じように改善の方向性みたいな字がありますので、関係ないですね。

○事務局　関係ないです。これは参考にさせていただければと思います。

○委員　わかりました。

○委員長　そのほかいかがでしょうか。

これは、先ほど全部で3割ぐらいとかとおっしゃってましたね。全体の施策の中の外部評価は全部で34ですね。その中で、資料8のA班、B班で、A班は施策が5つ、B班が6つ、合わせて11。それがさっきの三十幾つの11。それは選ばれているわけですね。外部評価に付すものはこれだけだというふうになっていると。

- 事務局 今年度お願いするのはこの施策と。
- 委員長 それの基準というのは、どういうものを選んでおられるのですか。これを選んだという。
- 事務局 ちょっと細かいんですけども、この施策の中にさらにもう一つ、レベルが上がった中で基本施策というくくりがございまして、その中で、それぞれ1つずつ選ぶ。ちょっと恐縮ですが、参考3で申し上げますと、表の左上、施策の大綱が01、これは基本構想の大綱となっているんですが、その隣に基本施策01というのがありまして、委員の方々にやっていただくのは施策単位なんですけど、この基本施策の中でそれぞれ1個ずつ選んで今回12施策。
- 委員長 3年間で全ての施策が全部終わるようにする。たまたま今回はそれを選んだという理解でよろしいですね。
- 事務局 はい。
- 委員長 そうすると、先ほどの評価シート、委員の先生方は一番そこが負担になるわけですけども、3日以内に書かないといけない。それは、A班であれば、A班もB班もそれぞれ6枚書けばいい、物理的にいえば。
- 委員長 そうですね。例えば、A班の方であれば、第2回であれば、施策13と施策14について書いていただいて。
- 委員長 書いて、3日以内に。
- 事務局 お送りいただくと。
- 委員長 それは、細かい話ですけども、メールでよろしいわけですか。
- 事務局 メールでも結構でございます。
- 委員長 メールでフォーマットとか何かをいただけるんですか。
- 事務局 その場で書いていただいても結構ですし、メールでフォーマットをお送りしますので、そこに御記入して返送いただいても結構でございます。
- 委員長 なるほど。そういうことですね。多分、その辺が委員の先生方が一番御負担、3日以内というのが負担ですし、全体の業務ボリュームがどのくらいかということですけども、今言ったような感じですから、A4版1枚の紙に3日以内に2枚書いて送ればいい、そういうことですね。
- 事務局 はい。
- 委員長 そのほかいかがでしょう。ここはちょっとコアになるところで、先生方の御負

担……、はい、どうぞ。

○委員 私も、委員長が御親切に言っていたように、外部評価シートを書くのが仕事ですので、どうするんだろうということが大変気になるんですが、この評価シートは、最終的には総合評価をするんですが、その総合評価の文言の「評価する」というのは何を指しているか、必ずしもこの限りでははっきりしないんですね。「評価する」というのは何のことを言っているんだろうと。①の成果が上がっているかということについて、成果が上がっているということについて評価するというのはすぐわかるんですけど、総合評価の「評価する」というのは。

○事務局 これはある意味、①から③が、ある意味、各論というところはあるかと思うんですけども、例えば、③でいいますと、区民との協働とか役割分担がちゃんと明確に行われているか。そもそも①として施策自体が成果が上がっているかということも当然ですし、あと、区民との協働、それから、②にありますニーズにそもそも合っているのかということ踏まえまして、全体としてこの施策の取り組みが評価されるものかどうかというようなニュアンスで書いてございます。

○委員 取り組みについて、是とするかということですね。それでも、これをお伺いすると、基本計画の根本に戻っちゃうのかもしれないんですが、一般的には、目標に対して成果が上がっているかというのが究極的なある意味の計画ベースの評価と思うんですけども、その次に、プラスアルファのように、ニーズへの適合、それから、協働、役割分担という要素が入っているんですが、これを江東区として評価の要素に加えられている経緯なり考え方などということは、我々が何かわかる材料はあるんでしょうか。

○事務局 1つは、③の協働については、基本構想なり長期計画の中で、協働というのは一つ大きな理念として位置づけをしているというところはございます。ですので、ある意味、協働については、そもそもは基本構想自体が「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」と言っているところもありますので、非常に協働を位置づけているというところはございます。

それから、もう一つ、②の社会ニーズ、これは当たり前ですけども、費用対効果ですとか適切な財政運営をしているかですとか、そういった点については、やはり欠かせない点かと思いますので、あくまで①から③が、ある意味、各論的な部分、そして、④が全体的な評価という形で考えさせていただいたところでございます。

○委員 うがってはいないんですけども、理屈をこねると、目標に対して成果が上がっ

ているという、目標というのはあるんだけど、その目標自体が、5年前、意味のある目標なのかという意味で、形式的にうるさく言うと、ニーズ、社会状況に対応しているのかというチェックする、こういうことでいいですか。

○事務局 はい。例えば、委員がおっしゃったように、場合によっては5年前と状況が変わっていて、施策の位置づけですとか取り組み状況が、今となっては違うということも場合によってはあるかもしれませんので、そうした点も意見をいただければと思ってございます。

○委員 ですから、注意深く念のために②も見ているということですね。最後残ったのが、区と民間団体等との役割分担ということですが、これは適切かというのは、ここらは区だけではできないことがあるという前提で。

○事務局 はい。あと一つは、今、行政サービスもさまざまな民間委託をやってございますので、あえて区でやる必要はないのに、今、区でやっているのではないかとか、もっと、例えばNPOですとかそういった部分を活用できる視点があるんじゃないかという御意見も例えばいただけると。

○委員 なるほど。区としては、必要で適切なものは外へ出していくと。行政が自分たちでやるものについては、極力、有無を言わせずではありませんけど、議論として正当なものを出すということがあって、それにチェックを加えると。

○事務局 そういうことです。民間委託も進めているところでございます。

○委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

僕は大学の評価が結構多いんですけども、あすも京都でやるんですけども、「どちらともいえない」というのは、今まであんまり大学なんかで評価では使わないんですよ。「どちらともいえない」というのを外部委員が、そういう評価にするというのは、ほんとうにそれでいいのか。つまり、ちゃんと見極めていないんじゃないかという気がして、3段階というのは余りやったことがない。私、東京都地方独立行政法人評価委員会の委員長代理を長くやっていきますけれども、そこは4段階か5段階で常に議論があるんですね。私たちの公立大学分科会は4段階でやっていて、5段階で評価しているところもあるんですけど、4だとすると、計画どおりやっているというのは上から2番目ぐらいで、計画を上回ってもっと頑張っていますというのが一番上にあって、ちょっと改善したほうがいいよねというのがその次にあって、ちょっと大幅に足りないんじゃないみたいなところがある。

4つぐらいだと非常にすっきりするんですけども、「どちらともいえない」という評語が、それは外部評価委員としてギブアップしちゃったみたいな感じがあって、それはどうなのかなと。この点だけは、余りきょうは時間をとってはいけませんが、外部評価委員の先生方の御意見を伺ったほうがいいかなと思った次第なんです。

○委員　よく、独法さん内部評価の委員会でも、総務省さんのSとかA、B、Cですので、ちょっと「どちらにもいえない」というのは、じゃあ、どう思っているのかというのが、どちらかに少しは、標準より上、下みたいな形のほうがしっくり来るとは思うんですが。

○委員長　なるほど。委員、いかがですか。

○委員　私は前期の評価に加わらせていただいたんですが、そのときのシートでは、この評価基準A、B、Cというのはなくて、評価の理由、評価の内容を記述するという形になっておったんですが、恐らく事務局の意図を付度しますと、多分、Bというふうを選んで場合に、この評価の理由のところで、A寄りなのかC寄りなのかということがわかるように記述した上でBを選択するというパターンを想定されたんじゃないかと思うんですが、両先生がおっしゃるとおり、大学評価もそうですし、独法もそうですけれども、どちらかに寄った、例えば4段階評価ですとかという形でやっているのが、選択型の場合は通常なので、なにがしか対応が可能であれば、そういった形のわかりやすさを確認しておいたほうが評価のやりやすさとしては無難かなというふうに感じております。

○委員長　宮澤委員、いかがでしょうか。

○委員　目標値が100%だとすると、今どのくらい、何%いつているのか。100を超えてもいいわけですね。目標よりも、120であっていいんですね。そういうのではうちの市ではやっていますので、ここでそういった意味で、私のほうは3つだと言われたら、100から70ぐらいがAで、70から40ぐらいがBで、それ以下がCなのかなと勝手に当てはめればいいのかと、ちょっと簡単に思っております。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　私自身は学校評価とかはやっているんですけども、A、B、Cの段階制はすぐわかるんですけども、Bが「どちらともいえない」というのは、正直、私もこれを拝見して違和感がありました。Aが一番よくて、Bがその下で、学校評価も大体4段階で、イギリスの学校評価とかもやっていますけれども、イギリスも4段階で、要は、何をどう改善しなくちゃいけないのかというのがきちんと見えなきゃいけない。この中のこの政策は、やはり問題ですよということがきちんとわかるとか、いいですよということがきちん

とわかるような段階制があったほうがいいと思いますね。そういう意味で、「どちらともいえない」というのは、評価委員会としては、委員長がおっしゃるとおり、ちょっと意思表示としては弱いのかなと。

○委員 多分これを書いていた趣旨は、区民の皆さんにどのように伝えるかというのはなかなか難しい点が、御指摘のとおりあるんですけど、逆に言うと、議論を要するねというニュアンスかなと。我々の内部作業としてはですね、そういうことだと思います。それから、施策レベルで、指標が何かあって、それとの関係で、本当は成果が上がっているかと言われても、いや、わかんないなというのが実際あると思うんですね。その意味で、どのようにあれするかはあれですけども、議論を要する、まさに議論をしないとわからないということで、評価の要領にも、要因の分析について、部長さんも一次評価で何か書くを書いてありますので、実際はそういうものの中間領域というか、わからないなというのが出てくると思います。ちょっと言葉の点で、何も判断しないということになってしまったら、全く委員長おっしゃるとおりですので、理解としてはそういうことかなと思いますけれども。

○委員長 私も3段階か4段階かというのは、特にこだわるつもりはないんですね。「どちらともいえない」というのは、いかにも、ある程度判断を放棄したような印象が持たれるがあるので、じゃあ、何と真ん中の言葉を表現すればいいかと考えると、そうすると、むしろ、じゃあ4つぐらいに分けておいて、計画したことがほぼそのとおりいっているというのが上から2番目で、それをもっと上回って頑張っているじゃないかというのは、いわゆる先ほど委員が言ったみたいなSに相当するようなもので、もうちょっと努力してよ、でも、それは決してマイナスではなくて、それは下から2番目にして、ちょっとこれはややおくれていますねというのがCとか、S、A、B、C。そうすると、Sがつくということはエンカレッジできるんですよ、よくやってるじゃないですかと。Aだって、ちゃんとやっているわけですから。Bはちょっと課題があるよねというのが見えてきて、一番下のところにつけるというのは、心情的にもなかなか難しいですね。そうすると、4段階ぐらいだと一番下はなかなかつけませんけれども、上3つぐらいのところ、そういうことがこれから少し、部長さんたちが自己評価するのは別にして、外部評価委員会でそういうふうに、若干シートを変えることというのは可能なんじゃないでしょうか。

○事務局 大丈夫です。先ほど委員に言っていたとおり、今回初めて、いわゆるA、B、Cというのをやって、我々もちょっと悩んだところがございます、ただ、前期では

全部記述だけだったんです。そうすると、要するに、結果がわからないというところがあったので、それを明確にしようという位置づけがあって、よい、悪い、ふつうと、簡単に言うたということなんです。A、B、Cという形にしたんですけれども、今、各委員からお話がありまして、もしよろしければ、例えば、S、A、B、Cにして、Sはよくやっています、Aはある程度やっています、Cはもう少しというような。

○委員長 Aを「おおむね目的、当初の狙いどおりやっています」というのが、「おおむね」というのを入れておいたほうがいいと思います。ぴったりとやる必要はありませんから。

○事務局 幅を持たせるんですね。

○委員長 幅を持たせていいと思うんです。Bはちょっとまだ、やや加速するとか、やや改善、まだまだ頑張らないかんよねという、Cは、少しおくらしているじゃないかみたいなことですね。あるいは、スピードがおくらしている、あるいは、まだ不十分だということが明らかな事由があるとか、Sは、当初予定していたよりもむしろ速いスピードでやっていると、より大きな成果を出しているとか、そういうふうにしていって、Sのところは積極的にエンカレッジして、主管部とか関係部署を褒めるというか、そういう感じがいいのかなという気がするんですね。

○事務局 もしきょう皆様の御同意をいただければ、そういう形で修正をさせていただければと思いますけれども。

○委員長 どうぞ。

○委員 そのときには、実は、別紙2にモニターの方はA、B、Cでつけて、「普通」という字がありますよね。この字と、我々の判断というものが一致というか、同じにする必要はないですが、「普通」というのを、我々のほうではどういう文字になるのだというのか委員長のお話と重なると思うんですね。だから、「まずまずである」とか、そんな字もあるのかなと思います。「おおむね」とおっしゃったんですけど。

○事務局 同じにしておいたほうがよろしいですかね。

○委員 「普通」もよくわからないかな。

○事務局 S、A、B、Cというか、ニュアンスとして、多分一般の区民の方も、もしおわかりになるんだっただらば、より簡素ということで事務局はこういうふう考えたわけなんですけれども、言葉が違うよりも、そのほうがわかりやすいですかね。

○委員長 どうですか、いかがですか。

○委員 そうしたら、このところに、Aの前にSで「大変よい」とか、それで4つになるので。

○委員長 そうですね。じゃあ、表現は別にしても、4段階というところは区民の方もモニターのほうも同じにして、実は、同じレベルにしておいて、ただ、表現は若干、もし変えるのは区民向けに変えていただいても結構ですけれども、そういう方向でよろしゅうございますでしょうか。先生方、皆さん大体そういう感覚のようでありますので、そこはちょっとお手間ですけれども、修正をしていただければと思います。

よろしいですね、特に御負担にはなりませんね。

○事務局 はい、大丈夫です。

○委員長 それでは、今、御説明いただいたことにつきまして、それ以外に何か御質問ありますでしょうか。結構、ここはコアになるところでございます。どうもありがとうございます。

それでは次に、江東区の概要につきまして議題としたいと思います。事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、江東区の概要について御説明をさせていただきます。委員の方の中には、江東区のことについて余り御存じない方もいらっしゃるかと思ひまして、本区の概要を資料10にまとめてございますので、資料10で御説明をさせていただきます。

まず、10の1番目、1の地域特性でございますけれども、江東区は江戸時代までは東京湾に注ぎます河川のデルタ地帯、三角州の一部でございましたけれども、江戸時代に入りまして新田開発が行われてございます。下側に区の地図を掲載してございますが、区役所があります東陽町などを含む左側、西側のエリアが深川地区、右側、東側のエリアが亀戸ですとか南砂、北砂などの城東地区と大きく2つに分類をされてございます。明治時代に入りまして、江東区は工業地帯として発展をいたしましたけれども、明治以降、江東区は隅田川の改修工事に伴う浚渫土やごみの埋め立てなどによりまして面積が増加をしております。昭和22年3月に深川区と城東区が合併をいたしまして、江東区が誕生をしております。

昭和30年代には、いわゆる東京のごみ問題などがございましたけれども、その後、工場跡地への集合住宅の建設ブームが起こっております。

平成に入りまして、工場の移転ですとか内部地域開発に伴うマンション建設が進みまして、年間1万人ほど人口が増加するという状況となっております。特に、豊洲、有明、

臨海副都心などをはじめといたします南部地域の開発が現在も進んでございまして、人口増加が区の大きな課題となっているところでございます。

また、江東区は西に隅田川、東に荒川、さらに、区の内部には縦横に内部河川があることから、豊富な水資源を生かしました「水彩都市・江東」として発展しているというのがこの地域特性となっているところでございます。

もう一枚おめくりをいただきまして、2の区の概要をごらんいただきたいと思います。いろいろ掲載してございますけれども、ここで御注目いただきたいのは、人口の部分でございます。2行目にあります人口ですが、本年6月1日現在で49.9万人、今月12日に50万人を突破してございます。区長からもありましたけれども、本区では南部の地域開発に伴いまして、人口増加が大きな課題となっているところでございます。

先に、その下の3の区の人口推移、地区別人口をごらんいただきますと、区の人口の推移及び年少人口比率、高齢人口比率がおわかりいただけるかと思います。なお、人口は過去の推移だけでなく、昨年実施いたしました人口推計に基づきまして、平成41年まで推計を示してございます。これで見えていただきますとおわかりのとおり、5年前、平成22年現在の人口が46.6万人でしたので、この5年間で3万人以上の人口増加となつてございます。先ほども区長からありましたけれども、平成23年に新たに小中学校1校ずつ開校、ことしも新たに小学校1校開校するなど、教育施設、保育施設などの公共施設の整備が重要な課題となっているところでございます。50万人は突破しましたけれども、平成41年には58.5万人と、さらに8.5万人増加すると見込んでいるところでございます。

なお、グラフの下には地区別人口を示してございますけれども、こちらはいわゆる区の出張所管内別の人口となつてございます。やはり南部地域でございまして豊洲地域の人口が多くなっているのがおわかりいただけるかと思います。

上のほうにお戻りいただきまして、2の区の概要ですが、上から5番目に世帯数を記載してございますが、25.2万世帯となつてございます。こちら5年前と比べますと約3万世帯ふえてございます。なお、本区は埋め立てや工場移転に伴うマンション建設などから集合住宅に居住されている方が世帯の全体の8割を占めているところでございます。

また、4行目に面積を記載してございますが、40.16平方キロメートルでございます。埋め立てによりまして本区の面積は増加をしてございます。江東区発足当時の昭和22年には20平方キロメートル程度でございましたので、2倍以上に増加しているところでございます。

次に、下側にいきまして、4の区の職員数でございます。本年4月現在で2,773人となつ

てございます。右側のグラフをごらんいただきますと、平成23年以降、それぞれ職員数が減少しているのがおわかりいただけるかと思います。本区では、第1次職員適正化計画、第2次職員適正化計画等々によりまして、職員数の削減を実施し、効率的な行財政運営に努めてまいりました。これは計画的な職員採用はもちろんのこと、現業系職員の退職不補充、学校や保育園の給食調理の委託化、公立保育園の民営化等によりまして実施をしたものでございます。今後も、先ほど申し上げました人口増加に伴う行政需要の増加も見込まれますけれども、職員数についても適正化に努めていくところでございます。

次に、3ページ、5の区の財政についてでございます。こちらにつきましては、後ほど事務局から説明をいたしますので、簡単に御説明させていただきます。

一般会計の当初予算額は1,767億6,900万円で、26年度と比較しますと24億円余、1.4%の増となっております。平成18年度から10年連続のプラス予算となっております。これは、基本的に人口が増加をしているためでございます。

また、下段には特別会計を掲載してございますけれども、特別会計も含めました全体では2,782億6,500万円で、26年度と比較しますと4.9%の増ということで、平成21年度から7年連続のプラス予算となっているところでございます。

続きまして、6.区民意識ということで、区政世論調査の特徴的な部分について御説明させていただきます。

まず、(1)にございますけれども、定住・転出意向ですが、下の表をごらんいただきますと、「ずっと住みたい」「当分は住みたい」の定住意向がほぼ9割となっております。この数値につきましては、過去10年間、ほぼ同様の数値となっております。

次に、(2)の施策への要望ですが、こちらも下の表にございますけれども、高齢者対策、防災対策、児童・幼児対策の順番となっております。こちちは、前回は調査していなかったのですが、前々回の平成21年度と同様の結果となっているところでございます。

最後に、7の当面の課題ということで、本区の課題について簡単に説明をさせていただきます。

まず、(1)の重要課題でございますけれども、1つは、築地市場の豊洲移転整備でございます。都は来年11月に築地市場の豊洲移転を発表してございます。このことは、本区のまちづくりに影響を与えるものでございますけれども、場外施設でございます千客万来施設への事業者の徹底などがございまして、現在、大きな課題となっているところでございます。

もう一つは、中央防波堤埋立地の帰属問題でございます。東京湾に埋め立てを行いました中央防波堤でございますけれども、平成8年に竣工したにもかかわらず、いまだどの区に帰属するかが決まっております。本区では、これまでのごみの埋め立ての歴史から、本区への帰属を主張してございますが、大田区も帰属を主張してございます。オリンピック・パラリンピックでも競技場が整備される予定でございます。こちらについても、本区の重要な課題となっているところでございます。

次に、(2)の重点プロジェクトですが、こちらについてはお読みいただければおわかりかと思しますので、②と⑥だけ簡単に御説明させていただきます。

まず、②の南部地域における公共施設の整備でございます。日本全体では人口減少社会となっておりますけれども、江東区はそれに反しまして人口がふえてございます。当然のことながら、人口増加によりまして、さまざまな行政需要もふえてございます。施設面でいいますと、学校や保育園などはもちろんのこと、例えば、保健所ですとか高齢者施設等、また、ソフト面、非施設面では、各種のサービス、手当、事業等もふえてまいります。このように、ハード・ソフト両面で行政需要がふえるということは、当然のことながら、財政負担もふえるということでございます。これが課題の一つでございます。

また、⑥の南北交通の利便性の向上でございます。こちら先ほど区長からございましたけれども、本区南部地域では、大規模開発の進展によりまして人口が増加してございます。しかしながら、一方で、区の南北交通が不便だという課題がございます。いわゆる本区の東西の交通網としましては、ＪＲ総武線、京葉線、東京メトロ東西線、都営地下鉄新宿線などがございますけれども、区の南北交通は、バスがございますけれども、多くは一旦都心に出る必要など、利便性に課題がございます。このため、地下鉄8号線の延伸、具体的には豊洲－住吉間ですが、こちらの延伸を大きな課題と位置づけてございまして、区としても長期計画の重点プロジェクトと位置づけているところでございます。

区の概要につきましては、以上でございます。

**○委員長** どうもありがとうございました。本件について、いかがでございましょうか。何か御質問。

よろしいでしょうか。これも追々またお願いしたいと思います。

では、引き続きまして、財政について御説明をお願いしたいと思います。

**○事務局** よろしく申し上げます。資料11で江東区の財政ということで簡単にまとめましたので、こちらで簡単に説明をしたいと思います。

1枚おめくりいただいて、目次ですけれども、こういった構成かといいますと、収入と支出、役所でいうところの歳入と歳出、その辺の状況。2番に預貯金、基金の記載、貯金と借金というような形ですけれども、全部で4つの視点から状況を説明したいと思ってございます。それと、3番目に、家計の健全性、これは指標を用いて、どれくらい健全なのか、どのような形で財政が運営されているのかという部分を示しています。そして、最後に課題という形で整理させていただいています。

それでは、1ページをお開きいただければと思います。まず、収入と支出でございます。

まず、収入の歳入と言われるところです。大きく下のグラフのように区分をさせていただきます。まず1つ、青いところ、これが特別区税となっています。その下に特別区税は何かあるのかと書いてありますけれども、特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税、これらは特別区税という形で区の税金として入ってくるという形になります。区民税が一番多いですけれども、特別区たばこ税も40億円ぐらい入ってきておりますし、入湯税も臨海部に大江戸温泉物語がありますので、こちらのほうで入湯税が、本区は7,000万円ほど入ってくるような形で、これが特徴かなと思います。

それと、その下の特別区交付金というのがございます。こちちは都区財政調整制度に基づき交付されるものとなっておりますけれども、右の2ページの上をごらんいただければと思います。特別区交付金というのは、特別区だけの財源という形になっておりまして、もともと市の財源、普通の市町村だったら、固定資産税と市町村民税法人分というのはダイレクトに区のほうに入ってきます。市のほうに入ってくるんですね。ところが、23区の場合は、一旦東京都のほうで吸い上げて、全部、東京都のほうで収入にして、その45%を東京都が取って、55%を特別区で分け合うというような特別な制度を設けてございます。そこで交付されるのが特別区交付金という形になります。これは、ここにも書いてございますけれども、45%を何で東京都が取っていくのかというと、例えば、市でやっている上下水道、あと、消防、こんなのは東京都全体でやっているんですね。そういった財源に使うということで、45%は都が持ち分。残りの特別区の55%、こちらについては、おおむね人口によって各区に配分されるというような形、こういった特別な財政制度を設けているということです。

特別区間の55%の配分、大体、人口に基づいてと申し上げましたけれども、こちらについて、やはり、例えば千代田区とか港区というのは、固定資産税とか企業の法人税がすごく高いです。高いにもかかわらず、それを使う人口というのはすごく少なかったりします

ので、その辺の財源の偏りというのを調整するというような義務を持っています。これが何ととっても、江東区の場合は478億円という一番いっぱいもらっているという形になっています。

1 ページの円グラフの下ですけれども、それ以外に国庫支出金、都支出などというものがございます。こちらはいわゆる都の補助金だとか国の補助金という形で入ってくるものでございまして、例えば、都の委託金でいきますと、都議会議員選挙などがありますけれども、こういうのは丸々お金自体は全部東京都から来るというような、そういった仕組みのものがあるということです。

それと、その下の繰入金、これは基金、貯金があります。貯金から崩す場合ですね。これは繰入金という歳入のカウントです。それと、特別区債、これは国の国債みたいなものですけれども、借金をする場合、借り入れるお金です。銀行とか政府から借りる場合、こういった場合には特別区債という形でカウントされるということで、歳入の構成は大体こういう形になってございます。

その下の棒グラフですけれども、こちらのほう、一番下の青いところの推移が本区の場合、根幹をなします特別区税の推移となっています。人口がふえて納税義務者がいっぱいふえているんですけれども、横ばいが結構続いているのがおわかりかと思うんですけれども、これは景気低迷のせいです。1人当たりの課税額というのは、この辺は余り動いていないです。なので、人がふえているけれども、納税義務者がふえているのだけれども、なかなか税金がふえてこなかったという部分が、最近の26年度、27年度になって大分ふえてきたという感じ、こういった推移になっているところでございます。

そういったことを含めまして、2 ページの下、歳入のポイントですけれども、こちらについては、ここに書いてあるとおりですけれども、景気動向に左右される、先ほど景気によって税収も変わるということを申し上げましたけれども、このあたりが一つのポイントかなと。

あともう一つ、2 番の自主財源率とありますけれども、自主財源というのは、江東区が独自で取ってこれる財源という形です。先ほどの特別区交付金というのは、都が吸い上げて配分されますので、これは依存財源という形になります。あと、国とか都の補助金、こちらもちも依存財源です。江東区の努力にもかかわらず、入ってきたり減ったりとかというものになります。なので、我々としては、この辺の経営努力、いろいろ削減等をしたりとか、あとは、歳入の確保、広告収入を取ったりだとか、こういった部分、あとは、徴収の強化

という部分。今、普通徴収、税金は93%から94%ぐらいなのですけれども、それがあと6%入ってくるとかなりの収入になりますので、そういった形で何とか100%を目指すような収納率を目指していくというような徴収の強化というのもポイントとして考えております。

それと最後、③税制変更の影響とございますけれども、こちら、今一番問題になっているのが12ページをお開きいただきたいと思うのですけれども、12ページの上、こちらはよく新聞とかで見ますけれども、法人住民税、市町村税なのですけれども、こちらは一部国税化しようという動きで、これは決定してしまいました。ということですので、これが一旦国税化ということになりますと、法人住民税が減る。減るということは、都で吸い上げる特別区交付金の原資が少し減るという形になります。それをシミュレーションして計算しますと、これの影響というのは、江東区への影響額という表がついていますけれども、平成28年度、平年度化して、丸1年間、一部国税化で入ってこないですよという部分について、江東区については35億円ほど減少するという見込みを立てているというところでございます。こちらについても、財源が減るということで注視していかないといけないというところでございます。

今度、3ページをお開きいただければと思います。3ページの支出になります。3ページのほうの歳出につきましては、目的別の内訳と推移と書いてあります。目的別というのは、業務別、部門別の区分という形、こういう区分の仕方になるとこういうふうになります。これを見ますと、円グラフでいうと、黄色い部分の民生費が圧倒的に多い形になります。民生費というのは、基本的には、下のいろいろなイラストが書いてありますけれども、福祉や子育てに係るお金が一番、支出として多いんだよということです。高齢者、障害者、生活保護、保育といった形での支出が圧倒的に多い。2番目が教育費。これは公教育、図書館といったものの支出が多いという形になります。近年の教育費、先ほど区長も申し上げていましたけれども、学校を建てたりとかすることが多いので、こちらのほうがかなり膨らんできているということになってございます。

その下の目的別の推移というところでも、やはり黄色の部分、棒グラフの黄色の民生費というのが非常に多い形で推移をしてきているという内容になってございます。

それと、隣の4ページを今度見ていただきたいと思います。先ほど目的別ということで、業務別、部門別というお話をしましたけれども、今度は性質別という、ちょっと聞きなれない区分での記載になっております。例えば、保育士さんの人件費などは、目的別だと民生費に計上される。あとは、学校の先生などは教育費という形になるのですけれども、こ

れをどういう形で支出しているのだといった場合に、性質に分けて、一つは人件費という区分になります。ということで、人件費、扶助費、公債費といった性質別の内訳という区分ということで、こちらは整理しております。

そのうち、円グラフの下①②③、人件費、扶助費、公債費というのは、こちらが事務的な経費という形で、法令等で決まっていたりして、なかなか削減が難しいという経費になっています。人件費は職員の給与ですとか議会の議員さんの報酬なども含みます。扶助費というのは、生活保護ですとか、いわゆる社会保障費ということで、社会福祉的な経済的支援に係る経費という形になっています。あと、公債費、こちらは先ほど借金をして財源を手当するとありましたけれども、それを今度返していかないといけませんので、そのローンの返済といいますか、そういった部分での経費というような形、これは払わないといけないものという意味での義務的経費です。それ以外の④から⑥というのは投資的経費、建物を建てたり、あるいは物を買ったり、あと、どこかへ補助金を出したりという部分については、これは義務的経費でない経費という形で分類されます。

性質別の下棒グラフでもありますけれども、青い部分、これも扶助費、先ほど民生費が目的別では多いと言いましたけれども、扶助費、こういった経済的な支援の部分がふえてきていますという形になってございます。

続きまして、次の5ページをお開きいただければと思います。収入と支出をやりました。今度、貯金と借金を見ていきたいと思います。5ページの2番、預貯金、基金と借金、起債ということになります。

基金の役割としては、余裕のあるときですとか財源が出たときに、こちらを積み立てて貯金しておく。それである程度いろいろな目的、建物とかそういうのに充てていくという考え方で積んでいるものです。基金の役割の①特定の目的のために積み立てということで、何か目的を持って積み立てて、それを後々使うというような見込みで積み立てるものです。右側の基金残高の状況というところは、小さい図ですけども、上から3行目の公共施設建設基金というのがあったり、あと、防災基金だったり、例えば、公共施設建設基金などというのは、これから改修とかいろいろ出てきてしまいますので、老朽化した改修対策ということで、それを財源に充てるべく貯金を今からしておきましょうというような基金になっております。

それと、もう一回、5ページの上に戻っていただいて、②の年度間の財源調整というのがあります。こちらは単純に、剰余金をある程度積んでいって、もし税収がすごく景気が

悪くなって減ってしまったりした場合にサービスは続けていけないといけませんので、そういう場合に取り崩す基金ということで、6ページの基金残高の状況の一番上、財政調整基金というのが年度間の調整で使っている基金というような形で、27年度296億円ほどありますけれども、こういった形で基金を貯めているという形になってございます。

今、貯金のお話をしましたけれども、一方で、5ページに戻っていただいて、起債の役割、国債というような部分ですけれども、こちらについては、借金は借金ですけれども、いわゆる我々の住宅ローンとは違うものがありまして、住宅ローンはなければならないほうがいいのですけれども、こちらは施設を建てた後、それを利用していく人が年度年度負担をしていただくという考え方に基づいておりますので、予算の組み方、テクニックとしては非常に合理的なテクニックと考えてございます。単純に借金というわけではなくて、後年度負担を考慮した財源手当という形で考えております。

その役割というところで、①住民負担の世代間の公平化、あるいは、財政負担の平準化という形で記載をさせていただいております。

下の折れ線グラフですけれども、こちらは基金と起債現在高、貯金がどれだけたまっていて、返さないといけない借金はどれだけあるのですかという部分で、その辺をグラフにしたものですけれども、平成16年度から逆転をして、基金、貯金のほうが借金よりも多いという形になってございます。

次のページをお開きいただいて、7ページ。今の4つの視点から、財政は健全なのか、ちゃんとした運営をしているのかという部分の健全化判断比率というのをここにざっと書いてございます。もともとは夕張市が財政破綻した部分で、それで国のほうで法律をつくって、ある程度そういった指標をつくりましょうといった部分でございます。

これは細かくは申し上げませんが、いろいろと右の8ページの上のほうなどは、実質赤字比率、例えば、11.25だと早期健全化段階、イエローカードです。それが20%以上、要は、20%赤字が出たらという場合にはレッドカードという形になってございます。そうすると、例えば、財政再生基準を大きく超えてしまって財政が悪化した場合には、国の監督下に置かれたりして、自治体のほうで自由に事業ができなくなってしまうということがあります。

本区におきましては、8ページの一番下、25年度決算とありますけれども、こちらのほうで①から④、全て指標としては特に問題ないという形になってございます。一番下に書いてありますけれども、4つの財政指標、いずれも早期健全化基準を大きく下回り、全て

健全な段階であるということで、財政余力はある程度あるというような形で運営していきたいと思っております。

次に、9ページでございます。こちらもよく指標として使われる(2)経常収支比率というものでございます。10ページの右側に、どういうものかと書いてありますけれども、簡単に言ってしまうと、月々の給料でどれだけ、毎月払わないといけない光熱費、家賃とか食費、こういったものを払った場合に、残り幾ら、どれぐらいの余力があるかというのをはかるための指標になってございます。大体、適正数字は70%から80%という形になっておりますけれども、本区においては、25年度決算で81.1%ということで、要は、やらないといけないことに8割を使っていて、残りの20%は、例えば貯金をしたりだとか、家計でいえば、旅行に行ったりですとか冷蔵庫を買ったりだとか、そういうことに使えますという余力をあらわすものです。ですから、うちの区の場合は、18.9%ぐらいは余力がある、新しい事業に振り分けられる財源があるというような考え方になります。全国で90%を超えていますので、やはり財政状況としては、江東区はいいのかなという形で考えます。

あと、公債費比率というのが(3)でありますけれども、そちらは、いわゆる税金でどれだけ借金を賄っているかという部分になっております。こちらについても、大体、グラフでありますけれども、3.0%という形になっていますので、全体のいろいろな歳入の中での3.0%しか借金がありませんよということですので、こちらも特に決めている基準はありませんけれども、おおむねいいのかなという形で考えております。

最後に、11ページをお開きいただければと思います。今後の課題でございます。人口がどんどんふえているということで、行政需要もふえる。行政需要の中には、建物を建てました、公共施設をつくらないといけないという部分もあるし、ソフト事業を充実させないといけないという部分もあります。あとは、今ある公共施設といったものをきれいにしていけないといけないという部分もございます。こういったところで、その辺がこれからしっかりとそれなりに基金をためたり、あと、起債を活用しながらやっていけないといけないのかなと考えているところが課題という形になります。

それと、増加に伴って、下の(2)増加する扶助費への対応ということで、扶助費というのも、全てうなぎ上りです。生活保護費は大分落ち着いてはきたのですが、やはり保育園です。保育園をつくって待機児解消ということで、その部分は大体扶助費にカウントされます、保育費というのは。ですので、この辺がこれだけふえていってしまっているということで、こちらから課題になるのかなという方です。こどもがふえたら、今度、

老人にかわっていく、高齢者にかわっていくという話もありますので、なかなか予断を許さないという形で考えております。

最後、12ページの右下、(3)は省略いたしまして、(4)今後の基金・起債残高ということで、今後、借金と貯金はどういうふうになっていくのだという部分で推移を示しております。おおむね基金はまだあるんですけれども、平成31年、オリンピック・パラリンピックが終わった後のこの先についても、やはりある程度基金をためておかないとちょっと危ないのかなという形で、財政運営のほうはとにかくしっかりと削れるものは削って、つけるものはつけてという形で、サービスの低下を招かないように、この10年、20年を見据えた形で財政運営をしていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

**○委員長** どうもありがとうございました。

この件につきまして、御質問とかありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件も先ほどの概要とともに、また何かありましたら、都度伺っていただければと思います。

それでは、その他の議題についてですけれども、事務局のほうから何かございますか。お願いします。

**○事務局** それでは、事務連絡を4点申し上げます。

1つは、席上にA4版で、このような事務局連絡先という資料を配らせていただいております。事務局連絡先というペーパーでございます。済みません、きょうはいろいろ資料があって申しわけございません。班ごとに事務局の担当者を決めさせていただいておりますので、各種連絡や書類のやり取り等に当たりましては、そちらに記載の担当に御連絡をいただければと思います。

2点目ですが、本日、非常にたくさんの資料をお配りしているところでございます。お持ち帰りが困難な方につきましては、事務局から資料を郵送させていただきますので、御希望の方は事務局までお申しつけいただければと思います。

それから、3点目ですが、委員の皆様方の謝礼金ですが、各回の終了後、2週間以内をめどに御指定の口座に振り込む予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後でございますが、先ほどありました評価の4段階評価につきましては、明日、事務局のほうで案をつくらせていただいて、各委員の方にごらんいただいて、まとめたいと思います。今週土曜日から始まりますので、早急にまとめさせていただければと

思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○委員長     ありがとうございました。今の御説明に対して、何か御質問とかございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、他に意見がないようでございますので、本日はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

午後 7時 35分 開会